

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成29年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成28年10月21日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房会計課長 小出 邦夫

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名及び数量

① 静岡刑務所及び笠松刑務所における総務業務及び警備業務に係る業務委託一式

② 静岡刑務所、笠松刑務所及び黒羽刑務所における作業業務、職業訓練業務、教育業務、分類業務及び収容関連サービス業務に係る業務委託一式

(2) 仕様等 入札説明書及び刑事施設の運營業務民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）による。

(3) 実施期間 入札説明書及び実施要領による。

(4) 実施場所 入札説明書及び実施要領による。

### (5) 入札方法

上記1(1)の各件名について、それぞれ入札に付する。本業務の入札は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）に基づく民間競争入札として実施する。落札決定に当たっては、総合評価落札方式をもって行うので、競争入札参加資格等必要とされる資格等を確認するための資料を添付した書類（以下「入札参加資格審査書類」という。）、総合評価のための本事業実施の具体的な方法及び公共サービスの質の確保等に関する書類（以下「提案書」という。）並びに入札価格を記載した書類（以下「入札書」という。）を提出すること。

## 2 競争参加資格

(1) 法第15条において準用する第10条各号（第11号を除く）に該当する者でないこと。

(2) 法第33条の3第2項各号に該当する者であること。

(3) 予算決算及び会計令第70条（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(4) 予決令第71条に規定する次のアからオまでのいずれかに該当し、かつ、その事実があった後3年間を経過していない者でないこと（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ。）。

ア 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

イ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

ウ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執務を妨げた者

エ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

オ アからエまでのいずれかに該当する事実があった後3年間経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(5) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、入札実施地域における「役務の提供等」のA若しくはBの等級に格付された資格を有する者であること又はC等級に格付されており、本入札と同程度の仕様の契約を履行した実績を証明することができる者であること。

- (6) 刑事施設の運營業務に係る民間競争入札事業者選定委員会の委員及び委員が属する者でないこと。
- (7) 労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、直近1年間において保険料等を滞納していないこと。
- (8) 1(1)①については、総務業務のうち宿日直及び入出所時の領置物品の確認、並びに警備業務のうち庁舎警備、構内外巡回、総合警備システム監視、被収容者の行動の監視及び保安検査を実施する民間事業者については、警備業法（昭和47年法律第117号）第2条第1項第1号の警備業務（機械警備業務を除く。）及び同条第5項の機械警備業務を行う者であること。
- (9) 入札参加グループの入札について
  - ア 単独で本業務の内容のすべてが担えない場合には、適正に業務を遂行できる入札参加グループで参加することができる。その場合、入札参加資格審査書類提出時までに入札参加グループを結成し、代表企業及び代表者を定め、他の者はグループ企業として参加できるものとする。  
なお、同一の入札単位において、代表企業及びグループ企業が、他の入札参加グループに参加、若しくは単独で入札に参加することはできない。  
また、代表企業及びグループ企業は、入札参加グループ結成に関する協定書（またはこれに類する書類）を作成すること。
  - イ 代表企業及びグループ企業のすべてが上記(1)から(7)の条件を満たすこと。
- (10) その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先  
〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1  
法務省大臣官房会計課調達第三係 谷口公一 電話03-3580-4128（直通）
- (2) 電子調達システムの利用  
本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。
- (3) 入札説明書等の配付期間及び配付場所  
平成28年10月21日（金）から同年11月14日（月）まで  
平日 9時30分～12時00分  
13時00分～18時00分  
上記(1)の場所及び電子調達システムにおいて交付する。
- (4) 入札説明会の日時及び場所  
平成28年10月28日（金）15時00分  
法務省大臣官房会計課入札室（法務省17階）
- (5) 入札参加資格審査書類の受領期限及び提出場所  
平成28年11月15日（火）17時00分  
法務省大臣官房会計課調達第三係（法務省17階）又は電子調達システム
- (6) 提案書の受領期限及び提出場所  
平成28年12月20日（火）17時00分  
法務省大臣官房会計課調達第三係（法務省17階）又は電子調達システム
- (7) 入札書の受領期限及び提出場所  
平成29年1月30日（月）17時00分  
法務省大臣官房会計課調達第三係（法務省17階）又は電子調達システム
- (8) 開札の日時及び場所
  - ①平成29年1月31日（火）14時00分
  - ②平成29年1月31日（火）15時00分法務省大臣官房会計課入札室（法務省17階）又は電子調達システム

### 4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金の納付 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、1(5)に示す書類を3(5)ないし(7)の受領期限までに、3(5)ないし(7)に示す場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札参加資格審査書類等に虚偽の記載のした者が入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する性能等の要求水準を満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 入札参加資格の確認を受けた入札参加者は、矯正局が別途指定する日時に、刑事施設の運営業務に係る民間競争入札事業者選定委員会の委員に対し提出した提案内容の説明（プレゼンテーション）を行わなければならない。

(9) 詳細は入札説明書及び実施要項による。